

2022
8.1

NEWS RELEASE

Vol
49

暑い日が続きますね。室内にいる時は昼間でもブラインドやカーテンを使用すると直射日光が遮られてエアコンが効きやすくなりますよ♪ぜひ試してみてくださいね。
さて、プラザより「県営住宅定期募集の今後の流れ」についてご紹介いたします。

県営住宅定期募集の今後の流れ

《県営住宅定期募集の今後の流れについてのご案内》

7月1日（金）～7月21日（木）にて県営住宅の定期募集が行われました。今後の日程についてお知らせいたします。



●抽選で補欠となられた方

- ・補欠の方は、当選者が辞退や失格になった場合に「繰上げ当選」となります。
- ・「繰上げ当選」された場合は、その旨の書類を送付しますので、当選者と同じく入居資格審査の手続きをしていただきます。
- ・補欠有効期限(9/16)以降は、補欠通知は落選通知と同様の扱いとなります。

●抽選で落選された方

「通算4回落選世帯」に該当し、一般住宅にお申込みの場合、抽選優遇を受けられる場合がありますので、「抽せん結果通知書」は大切に保管してください(再発行不可)。なお、資格審査時に「抽せん結果通知書」4枚をご提出できなかった場合、失格となりますのでご注意ください。

●お問い合わせは本社もしくは各支所へ

受付時間：8:30～17:15(土日祝を除く)

本社 県営住宅課 048-829-2875

各支所

- 大宮支所 048-645-1772
- 川越支所 049-227-6408
- 熊谷支所 048-524-7963
- 岩槻支所 048-794-7146

よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 県営住宅の敷金、礼金について、また連帯保証人について教えてください。

A. 県営住宅では、礼金は要りませんが、入居時に家賃の2ヶ月分の敷金が必要です。退去時には修繕費用と未納家賃等がある場合は、未納家賃等を差し引き、残額をお返しします。
また、連帯保証人は令和2年4月1日以降の入居者様から不要です。ただし、緊急時等連絡先が1人必要となります。

住まいに関するご相談は

●住まい相談プラザへ **お気軽にどうぞ**

【電話】

048-658-3017

【営業時間】

午前10時～午後6時30分

※年末年始(12/29～1/3)を除く



詳しくは